ニッセイアセットマネジメント株式会社

「ニッセイ環境先進国債券ファンド(毎月分配型)」(愛称:エコインカム) 信託終了(繰上償還)(予定)に関する決議のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では、「ニッセイ環境先進国債券ファンド(毎月分配型)」につきまして、信託 終了(繰上償還)の提案を行っていることをお知らせいたします。

本件信託終了(繰上償還)につきましては、平成25年3月8日時点の受益者の皆様を対象に、 法令の定めに基づき書面による決議をもって実施する予定です。

何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1.信託終了(繰上償還)理由

当ファンドは、平成 25 年 2 月 26 日現在で基準価額が 10,905 円(累計分配金額 940 円(税引前))となっていますが、受益権総口数は 504,164,970 口であり、投資信託約款に定める信託契約の解約条項である、設定日から 3 年経過後以降において受益権口数が 10 億口を下回っている状態が続いています。今後受益権口数の増加が見込めないこともあり、信託期間中ではありますが、信託終了(繰上償還)を行うことにつき提案させていただきます。

2.書面による決議の日程

議決権行使期間 平成25年3月8日から平成25年3月25日まで

書面による決議の日 平成25年3月27日

(信託終了(繰上償還)可否決定日)

信託終了(繰上償還)予定日 平成25年5月10日

本決議は、議決権を行使できる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得た場合に可決されます。その場合、本件信託終了(繰上償還)を行います。